

道路局庁内型GIS構築業務委託
に関するプロポーザルに係る提案評価基準

1 評価項目

表1 評価項目

評価項目	評価内容	評価の着目点	配点
業務実施体制・導入実績	業務実施体制	業務を効果的・安定的に遂行できる体制となっているか。	15
	実績内容	統合型GIS構築業務について5年以内に受注実績を有しているか。	15
	実績内容	インターネットクラウド型または今回提案方式の統合型GISの導入実績があるか。	15
業務スケジュール	計画性	業務を確実に遂行できるスケジュールとなっているか。	20
業務内容の理解度	業務に対する妥当性	・業務目的、業務内容を十分に理解した提案であるか。 ・業務を進める上での課題・検討事項が整理されているか。	30
セキュリティ対策	セキュリティ	特記仕様書に掲げた情報セキュリティ対策が実施されたシステム構成になっているか。	30
	セキュリティ	システム障害やデータバックアップ等に対する対策は十分に講じられているか。	30
システムの構成	構成内容	簡潔で容易に理解できるシステム構成となっているか。	30
システムの実現性	実現性	具体的で実現性の高い提案であるか。	30
システムの運用・保守体制	運用・保守内容	システムを安定的に稼働できる運用・保守体制があり、対応方法や経費等が現実的、具体的なものとなっているか。	40
特定課題	タブレット端末	タブレット端末で使用できるシステムとなっているか。	50
	システム連携	既存システムと容易に連携できるよう、その対応や運用方法が具体的なものとなっているか。	40
	システムの拡張性・柔軟性	本市の状況に応じた柔軟な機能設定ができるか。	40
	起動・動作スピード	GISシステムの起動速度、画面遷移速度がストレスなく動く工夫はなされているか。	50
	基盤地図データの搭載	基盤地図データの搭載方法について工夫されたものになっているか。	40
	道路の維持管理でのGIS活用	道路施設等の維持管理方法について本市の課題を理解した提案がされているか。	50
		現場での点検記録ができる機能があるか。	40
ヒアリング	取り組み意欲	企業・担当者の取り組み意欲があるか。	30
	資料作成能力	説明内容が整理され、わかりやすい資料が作成されているか。	30
	質疑応答	質問に対する回答が的確だったか。	30
ワークライフバランス	企業の取り組み等	ワークライフバランスの取り組みについて以下のいずれかが実施されているか。 ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算） ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算） ・次世代育成支援対策推進法による認定（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定、プラチナえるぼし認定）、又は、よこはまグッドバランス賞の認定 ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得 ・障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成 ・健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	5

2 評価方法

(1) 各評価項目については、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。各評価は、各委員の5段階評価の中央値を採用する。(委員の欠席等により評価が一つに定まらない場合は委員の審議により採用する評価を決定する。)各項目の評価は、A=5/5、B=4/5、C=2/5、D=1/5、E=0/5とし、各項目の配点に乗じる。

例えば、「ヒアリング 取り組み意欲」の場合、評価がAであれば、 $30 \times 5/5 = 30$ 点
 評価がBであれば、 $30 \times 4/5 = 24$ 点
 評価がCであれば、 $30 \times 2/5 = 12$ 点
 評価がDであれば、 $30 \times 1/5 = 6$ 点
 評価がEであれば、 $30 \times 0/5 = 0$ 点

(2) 評価点の合計は満点で660点とする。

(3) E評価があるものは原則として選定しない。

(4) 各評価項目の評価の視点は表2のとおり。

表2 評価の視点

審査項目	評価内容	評価の着目点	評価の視点				
			A	B	C	D	E
業務実施体制・導入実績	業務実施体制	業務を効果的・安定的に遂行できる体制となっているか。	十分に遂行できる		一応遂行できる		遂行できない
	実績内容	統合型GIS構築業務について5年以内に受注実績を有しているか。	実績が3件以上あり、うち1件以上当該予定技術者が中核的な役割を担っている	実績が3件以上ある	実績が2件ある	実績が1件ある	実績がない
	実績内容	インターネットクラウド型または今回導入方式の統合型GISの導入実績があるか。	実績が4件以上ある	実績が3件ある	実績が2件ある	実績が1件ある	実績がない
業務スケジュール	計画性	業務を確実に遂行できるスケジュールとなっているか。	余裕をもって遂行できるかつ柔軟性がある	余裕をもって遂行できる	遂行できる	遂行できない懸念がある	遂行できない
業務内容の理解度	業務に対する妥当性	・業務目的、業務内容を十分に理解した提案であるか。 ・業務を進める上での課題・検討事項が整理されているか。	十分理解し整理されている	理解し整理されている	理解しているが整理が不十分	あまり理解していない	理解していない
セキュリティ対策	セキュリティ	特記仕様書に掲げた情報セキュリティ対策が実施されたシステム構成になっているか。	実施され、さらに独自の対策が講じられている		実施されている		実施されていない

	セキュリティ	システム障害やデータバックアップ等に対する対策は十分に講じられているか。	実施され、さらに独自の対策が講じられている		講じられている		講じられていない
システムの構成	構成内容	簡潔で容易に理解できるシステム構成となっているか。	簡潔かつ容易に理解できる構成が示されている	簡潔な構成が示されている	一応構成が示されている	提案内容に懸念がある	必要な検討がなされていない
システムの実現性	実現性	具体的で実現性の高い提案であるか。	実現性が高い		実現性がある		実現性がない
システムの運用・保守体制	運用・保守内容	システムを安定的に稼働できる運用・保守体制があり、対応方法や経費等が現実的、具体的なものとなっているか。	十分な運用・保守体制かつ対応方法、経費が現実的、具体的に示されている	運用・保守体制、対応方法や経費が示されている	一応の運用・保守体制や対応方法が示されている	提案内容に懸念がある	必要な検討がなされていない
特定課題	タブレット端末	タブレット端末で利用できるシステムとなっているか。	閲覧かつ入力ができるシステムが示され、さらに付加要素がある	閲覧かつ入力ができるシステムが示されている	閲覧できるシステムが示されている	提案内容に懸念がある	必要な検討がなされていない
	システム連携	既存システムと容易に連携できるよう、その対応や運用方法が具体的なものとなっているか	具体的かつ優れた対応が示されている	具体的な対応が示されている	一応の対応が示されている	提案内容に懸念がある	必要な検討がなされていない
	システムの拡張性・柔軟性	本市の状況に応じた柔軟な機能設定ができるか。	具体的かつ柔軟な提案が示されている	具体的な提案が示されている	一応の提案が示されている	提案内容に懸念がある	必要な検討がなされていない
	起動・動作スピード	GISシステムの起動速度、画面遷移速度がストレスなく動く工夫はなされているか。	具体的かつ優れた工夫が示されている	具体的な工夫が示されている	一応の工夫が示されている	提案内容に懸念がある	必要な検討がなされていない
	基盤地図データの搭載	基盤地図データの搭載方法について工夫されたものになっているか。	具体的かつ優れた工夫が示されている	具体的な工夫が示されている	一応の工夫が示されている	提案内容に懸念がある	必要な検討がなされていない
	道路の維持管理でのGIS活用	道路施設の維持管理方法について本市の課題を理解した提案がされているか。	課題を理解し優れた提案が示されている	課題を理解した提案が示されている	一応の提案が示されている	提案内容に懸念がある	必要な検討がなされていない
		現場で点検記録ができる機能があるか。	具体的かつ優れた機能が示されている	具体的な機能が示されている	一応の機能が示されている	提案内容に懸念がある	必要な検討がなされていない
ヒアリング	取り組み意欲	企業・担当者の取り組み意欲があるか。	強い意欲が認められる	意欲が認められる	ある程度意欲がある	あまり意欲が認められない	意欲が認められない
	資料作成能力	説明内容が整理され、わかりやすい資料が作成されているか。	十分に分かりやすい	分かりやすい	ある程度分かる	やや分かりにくい	分かりにくい
	質疑応答	質問に対する回答が的確だったか。	回答が的確かつ分かりやすかった	回答が的確だった	一応の回答だった	回答があまり的確でなかった	回答が的確でなかった

ワークライフバランス	企業の取り組み等	<p>ワークライフバランスの取り組みについて以下のいずれかが実施されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算） ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算） ・次世代育成支援対策推進法による認定（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定、プラチナえるぼし認定）、又は、よこはまグッドバランス賞の認定 ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得 ・障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3%の達成 ・健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証の AAA クラス若しくは AA クラスの認証 	いずれか1つ当てはまれば 5点
------------	----------	---	-----------------